

藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画の策定について（素案）

藤沢市教育委員会では、現在、次代を担う子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、市立学校の適正規模・適正配置に向けた取組を進めているところです。

令和4年3月に策定した「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」に基づき、今回、適正規模・適正配置に係る取組の具体的な手法と学校名を明記した「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画（素案）（以下「素案」という。）」を作成しましたので、その内容について報告するものです。

1 これまでの経緯

- 令和4年
- 3月 「基本方針」策定
 - 5月 藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会（以下「検討委員会」という。）に対して、「基本方針」に基づいた学校施設の適正規模・適正配置に関する実施計画の策定に向けて諮問
 - 8月 藤沢市議会行政改革等特別委員会において、「藤沢市行財政改革2024実行プラン令和3年度実績について」の中で「これからの学校のあり方の検討」を報告
 - 9月 保護者及び小中学校教職員を対象とした「これからの学校のあり方についてのアンケート」実施
 - 11月 「素案」の市議会への報告時期の変更（令和4年12月から令和5年6月）について全議員へ通知

2 「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画（素案）」（資料2参照）

主な記載項目については、次のとおりです。

(1) はじめに（P1）

- ・「素案」作成に至る経過
- ・特別支援教育の充実に向けた取組
- ・適正規模・適正配置の取組でめざすもの

(2) 第1章 児童生徒数推計による学級数の推移（P3）

- ・児童生徒数推計及び将来人口推計による今後の学級数の推移

(3) 第2章 第1期実施計画の考え方（P8）

- ・学校規模（小・中学校ともに12学級以上24学級以下）
- ・通学距離（小学校 片道2km以内、中学校 片道3km以内）
- ・通学区域
- ・特別支援学級の設置
- ・地域との連携
- ・学校施設再整備

(4) 第3章 具体的な取組 (P 14)

- ・取組対象校
(鵜沼小学校・六会小学校・辻堂小学校・鵜洋小学校・八松小学校)
- ・第1期実施計画策定後の取組
(「(仮称) 藤沢市立学校通学区域検討委員会」の設置及びワークショップの開催)
- ・基本方針及び実施計画の見直し
- ・第2期以降の実施計画の策定

(5) 参考資料 (P 29)

- ・学校位置図
- ・基本方針
- ・規模の大きな学校の特性
- ・検討手法一覧 (過大規模校解消手法・白浜養護学校課題解消手法)
- ・アンケート調査結果
- ・検討委員会 (設置要綱・委員名簿・会議開催状況)

3 今後のスケジュール (予定)

令和5年	7月	「素案」に対するパブリックコメントの実施
	7～8月	「素案」についての地域説明会 (鵜沼・六会・辻堂・湘南台の各市民センター及び市役所本庁舎) の開催
	7～12月	検討委員会において「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画 (最終案)」作成に向けた検討
令和6年	1月	検討委員会から答申
	2月	藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会において「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画 (最終案)」を報告
	3月	藤沢市教育委員会定例会において「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」を策定
	4月以降	「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」に基づき、「(仮称) 藤沢市立学校通学区域検討委員会」を設置し、各地区における通学区域の見直しを開始

以 上

(事務担当 教育部 教育総務課)